

協議事項5

上里町生活交通確保維持改善計画(案)について

【計画の概要】

上里町生活交通確保維持改善計画は、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持事業費補助金」の申請にあたり、事業(ここでは、コミュニティバス『こむぎっち号』の運行)の目的や必要性、目標や効果、費用等を記載し、上里町地域公共交通活性化協議会で毎年度策定するもの。

なお、計画は向こう3ヵ年の内容を記載するため平成31～33年度分となっている。

【補助金を申請するための要件】

導入する公共交通サービスが・・・

- ①補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの
 - ②過疎地域や交通不便地域の移動確保を目的とするもの
- 上里町は②を要件として補助金の申請を行うこととする。

上里町に過疎地域はないため、関東運輸局に「交通不便地域」の指定申請を行い局長の指定を受けている(別紙)。

【補助対象期間】

平成30年10月1日から平成31年9月30日

【補助対象路線】

上里町は3路線(中央ルート・北部ルート・南部ルート)すべてが補助対象路線となる予定。

【補助対象事業者】

(株)協同バス

平成30年6月19日

（名称）上里町地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
上里町生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
上里町は埼玉県最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.18km²、人口は31,083人（平成30年3月31日現在）となっています。広域交通網である関越自動車道、ＪＲ高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、ＪＲ高崎線神保原駅が町内にあります。 鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、ＪＲ高崎線神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停の1km圏域であり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。 平成15年より運行をしてきた無償の町内巡回バスは、交通空白地域をカバーしているものの、運行本数が1日4本程度と少ないため、運行距離の長距離化につながっていました。また、町内の人口は中心部を除き、薄く広い分布となっており、町全体が低密度な公共交通網となっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存度が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の人が将来の移動手段に関して不安を抱いています。このような中で、高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買い物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。 また、平成26年度に地域の公共交通が抱える課題の解決を図っていくために「地域公共交通サービス計画」を策定しました。策定にあたっては、住民アンケート調査、利用実態調査および高齢者アンケートを行った後、住民代表によるワークショップを開催し、住民の意向を反映させ、より良い地域の公共交通ネットワークを構築するために、利用者の立場に立った計画になるよう努めました。 平成27年度には「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域の合意形成を図りつつ、効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築し、利便性や利用率の向上を図っていくために本計画を策定しました。そして、平成28年3月1日より上里町コミュニティバスの実証運行を開始し、同年10月1日より本格運行を開始しています。今後も地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であります。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

定量的な目標を、日平均利用者数および利用者満足度とし、具体的に下表のように定めました

年度	日平均利用者数	利用者満足度
参考 平成28年3月～9月 (実証運行中)	38人/日 (実績値)	アンケート実施
参考 平成29年度	50人/日 (実績値)	アンケート実施
平成30年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成31年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成32年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成33年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上

(2) 事業の効果

- ・ 交通空白地域の解消
- ・ 高齢者、障害者など交通弱者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・ 外出機会の拡大が図られることによる健康増進、交流の活性化
- ・ 交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる
- ・ 大型商業施設を結節点に設定することにより、消費機会の拡大が期待できる
- ・ 公共交通の充実によるマイカー利用の抑制（交通事故防止）

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○上里町が実施

- ・ 時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方のために『わたしの時刻表』作成
- ・ 利用者の満足度を調査し、利便性向上を図るため『利用者アンケート』を実施
- ・ 埼玉県が取り組んでいる『バスまちスポット』への登録施設の拡充
- ・ 運転免許証返納者に対する運賃軽減措置の実施
- ・ 利用者促進キャンペーンを実施（不定期）
- ・ より自宅の近くで降りていただくよう、フリー降車制度の導入の検討

○運行予定者（協同バス）が実施

- ・ 利用実態を把握するためOD調査及び支線停留所利用状況調査を実施

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
上里町
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
(株) 協同バス
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 協議会の開催状況と主な議論
平成29年度 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成29年6月20日（火） ・平成29年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案） ・平成29年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案） ・上里町生活交通確保維持改善計画【平成30～32年度分】（案） ・運転免許証返納者に対する運賃軽減措置（案） 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成29年10月17日（火） ・「こむぎっち号」の運行及び利用状況 ・利用促進のための取組状況について ・「こむぎっち号」OD調査の実施について ・停留所の移設及び名称変更について（案） ・「こむぎっち号」利便性向上のための改善案について 第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成30年2月8日（金） ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・分科会の設置について ・分科会協議事項の報告について ・停留所の移設について ・利用しない方アンケートの実施について ・今後の公共交通について 平成30年度 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成30年6月19日（火） ・平成30年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案） ・平成30年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案） ・上里町生活交通確保維持改善計画【平成31～33年度分】（案） ・「こむぎっち号」の自由降車について（案） ・今後の運行形態の検討について

18. 利用者等の意見の反映状況

(1)「こむぎっち号」利用者アンケート

対象者：こむぎっち号利用者

実施期間：平成29年7月11日から平成29年8月12日

回収数：中央ルート 40人 (58.0%)

北部ルート 12人 (17.4%)

南部ルート 16人 (23.2%)

無回答 1人 (1.4%)

(2)「町内路線バスに関するアンケート」(利用しない方アンケート)

対象者：「こむぎっち号」を1度も利用したことがない方

利用したことはあるが、その後利用していない方

実施期間：平成30年2月から平成30年5月

回答数：男性 65人

女性 158人

無回答 9人

上記のとおり、利用者アンケート及び利用しない方アンケートをそれぞれ実施しました。利用者アンケートに関しては運行時間や運行便数などについて満足度の減少が見られました。利用しない方アンケートでは、「家の近くにバス停がない」、「バスの乗り方がわからない」などの意見があったため、更なる利便性の向上につながるような計画としました。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・埼玉県本庄県土整備事務所道路部 ・埼玉県企画財政部交通政策課
関係市区町村	・上里町総務課 ・上里町まち整備課 ・上里町高齢者いきいき課
交通事業者・交通施設管理者等	・朝日バス株式会社 ・株式会社協同バス ・一般社団法人埼玉県バス協会 ・一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 ・本庄地区タクシー協議会 ・埼玉県本庄警察署交通課
地方運輸局	・国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	・上里町区長会 ・上里町老人クラブ連合会 ・上里町身体障害者福祉会 ・株式会社協同バス労働組合 ・高崎経済大学 教授

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地

(所 属) 上里町役場 総合政策課 政策企画係

(氏 名) 高柳 勇希

(電 話) 0495-35-1238

(e-mail) sousei@town.kamisato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
上里町	株式会社協同バス	(1) 中央ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 15.1km 復 15.1km	307日	2,456回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(2) 北部ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 26.2km 復 26.2km	307日	767.5回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(3) 南部ルート	ウニクス	上里町役場	アグリ パーク 上里	往 35km 復 35km	307日	614回		路線定期運行	①	バスの停留所(ウニ クス上里)に接続	③
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

32年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
上里町	株式会社協同バス	(1) 中央ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 15.1km 復 15.1km	307日	2,456回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(2) 北部ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 26.2km 復 26.2km	307日	767.5回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(3) 南部ルート	ウニクス	上里町役場	アグリ パーク 上里	往 35km 復 35km	307日	614回		路線定期運行	①	バスの停留所(ウニ クス上里)に接続	③
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

33年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
上里町	株式会社協同バス	(1) 中央ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 15.1km 復 15.1km	307日	2,456回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(2) 北部ルート	アグリ パーク 上里	イオンタウン	ウニクス	往 26.2km 復 26.2km	307日	767.5回		路線定期運行	②(2)	鉄道軌道駅(JR高 崎線神保原駅との 接続)	③
	株式会社協同バス	(3) 南部ルート	ウニクス	上里町役場	アグリ パーク 上里	往 35km 復 35km	307日	614回		路線定期運行	①	バスの停留所(ウニ クス上里)に接続	③
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	上里町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	30,565
交通不便地域	9,680

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
9,680	上里町全域	局長指定

国庫補助上限額の算定

対 象 人 口	算定式	国庫補助上限額
30,565	$30,565 \times 120円 \times 0.7 + 2,000,000$	4,567千円

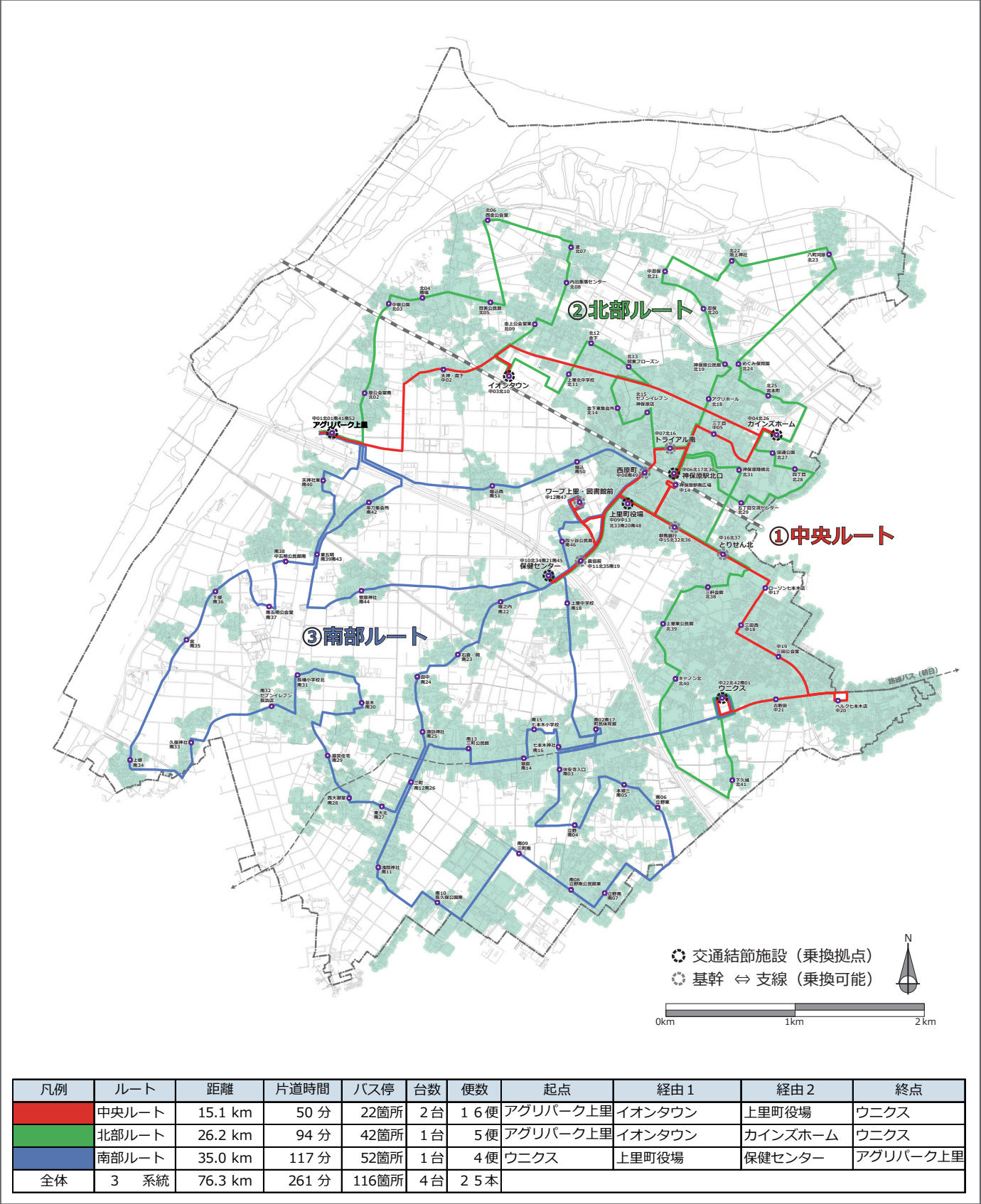
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

路線図



時刻表

中央ルート								
ウニクス行き	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便
アグリパーク上里	8:30	9:35	10:40	11:40	13:45	14:50	16:00	17:05
天神・真下	8:33	9:38	10:43	11:43	13:48	14:53	16:03	17:08
イオンタウン	8:36	9:41	10:46	11:46	13:51	14:56	16:06	17:11
カインズホーム	8:43	9:48	10:53	11:53	13:58	15:03	16:13	17:18
三丁目	8:46	9:51	10:56	11:56	14:01	15:06	16:16	17:21
神保原駅北口	8:49	9:54	10:59	11:59	14:04	15:09	16:19	17:24
トライアル南	8:50	9:55	11:00	12:00	14:05	15:10	16:20	17:25
西原町	8:51	9:56	11:01	12:01	14:06	15:11	16:21	17:26
上里町役場	8:53	9:58	11:03	12:03	14:08	15:13	16:23	17:28
保健センター	8:58	10:03	11:08	12:08	14:13	15:18	16:28	17:33
農協前	8:59	10:04	11:09	12:09	14:14	15:19	16:29	17:34
ワープ上里・図書館前	9:01	10:06	11:11	12:11	14:16	15:21	16:31	17:36
上里町役場	9:05	10:10	11:15	12:15	14:20	15:25	16:35	17:40
神保原駅南広場	9:07	10:12	11:17	12:17	14:22	15:27	16:37	17:42
群馬銀行	9:08	10:13	11:18	12:18	14:23	15:28	16:38	17:43
とりせん北	9:09	10:14	11:19	12:19	14:24	15:29	16:39	17:44
ローソン七本木店	9:10	10:15	11:20	12:20	14:25	15:30	16:40	17:45
三田西	9:11	10:16	11:21	12:21	14:26	15:31	16:41	17:46
三田公会堂	9:12	10:17	11:22	12:22	14:27	15:32	16:42	17:47
ベルク七本木店	9:15	10:20	11:25	12:25	14:30	15:35	16:45	17:50
古新田	9:16	10:21	11:26	12:26	14:31	15:36	16:46	17:51
ウニクス	9:20	10:25	11:30	12:30	14:35	15:40	16:50	17:55

時刻表

中央ルート								
アグリパーク上里行き	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便
ウニクス	8:30	9:35	10:40	12:45	13:45	14:50	16:00	17:05
古新田	8:31	9:36	10:41	12:46	13:46	14:51	16:01	17:06
ベルク七本木店	8:33	9:38	10:43	12:48	13:48	14:53	16:03	17:08
三田公会堂	8:35	9:40	10:45	12:50	13:50	14:55	16:05	17:10
三田西	8:36	9:41	10:46	12:51	13:51	14:56	16:06	17:11
ローソン七本木店	8:37	9:42	10:47	12:52	13:52	14:57	16:07	17:12
とりせん北	8:38	9:43	10:48	12:53	13:53	14:58	16:08	17:13
群馬銀行	8:39	9:44	10:49	12:54	13:54	14:59	16:09	17:14
神保原駅南広場	8:41	9:46	10:51	12:56	13:56	15:01	16:11	17:16
上里町役場	8:44	9:49	10:54	12:59	13:59	15:04	16:14	17:19
保健センター	8:48	9:53	10:58	13:03	14:03	15:08	16:18	17:23
農協前	8:49	9:54	10:59	13:04	14:04	15:09	16:19	17:24
ワープ上里・図書館前	8:51	9:56	11:01	13:06	14:06	15:11	16:21	17:26
上里町役場	8:54	9:59	11:04	13:09	14:09	15:14	16:24	17:29
西原町	8:56	10:01	11:06	13:11	14:11	15:16	16:26	17:31
トライアル南	8:57	10:02	11:07	13:12	14:12	15:17	16:27	17:32
神保原駅北口	9:01	10:06	11:11	13:16	14:16	15:21	16:31	17:36
三丁目	9:02	10:07	11:12	13:17	14:17	15:22	16:32	17:37
カインズホーム	9:06	10:11	11:16	13:21	14:21	15:26	16:36	17:41
イオンタウン	9:14	10:19	11:24	13:29	14:29	15:34	16:44	17:49
天神・真下	9:16	10:21	11:26	13:31	14:31	15:36	16:46	17:51
アグリパーク上里	9:20	10:25	11:30	13:35	14:35	15:40	16:50	17:55

時刻表

北部ルート			
ウニクス行き	1便	3便	5便
アグリパーク上里	8:10	13:00	17:00
原公会堂南	8:12	13:02	17:02
中宿公園	8:13	13:03	17:03
勝場	8:15	13:05	17:05
賀美公民館	8:16	13:06	17:06
西金公会堂	8:18	13:08	17:08
黛	8:19	13:09	17:09
内出集落センター	8:20	13:10	17:10
金上公会堂東	8:22	13:12	17:12
イオンタウン	8:27	13:17	17:17
上里北中学校	8:29	13:19	17:19
金下	8:31	13:21	17:21
関東フローズン	8:32	13:22	17:22
金下東集会所	8:34	13:24	17:24
セブンイレブン神保原店	8:35	13:25	17:25
トライアル南	8:37	13:27	17:27
神保原駅北口	8:48	13:38	17:38
アグリホール	8:51	13:41	17:41
神保原公民館	8:52	13:42	17:42
忍保	8:53	13:43	17:43
中忍保	8:54	13:44	17:44
池上神社	8:56	13:46	17:46
八町河原	8:58	13:48	17:48
めぐみ保育園	9:00	13:50	17:50
宮本町	9:01	13:51	17:51
カインズホーム	9:04	13:54	17:54
田通公園	9:07	13:57	17:57
四丁目	9:08	13:58	17:58
五丁目交流センター	9:11	14:01	18:01
神保原駅北口	9:17	14:07	18:07
神保原陸橋北	9:19	14:09	18:09
群馬銀行	9:21	14:11	18:11
上里町役場	9:23	14:13	18:13
保健センター	9:28	14:18	18:17
農協前	9:29	14:19	18:18
群馬銀行	9:33	14:23	18:21
とりせん北	9:34	14:24	18:22
三軒会館	9:35	14:25	18:23
上里東公民館	9:37	14:27	18:25
キャノン北	9:38	14:28	18:26
下久城	9:41	14:31	18:28
ウニクス	9:44	14:34	18:30

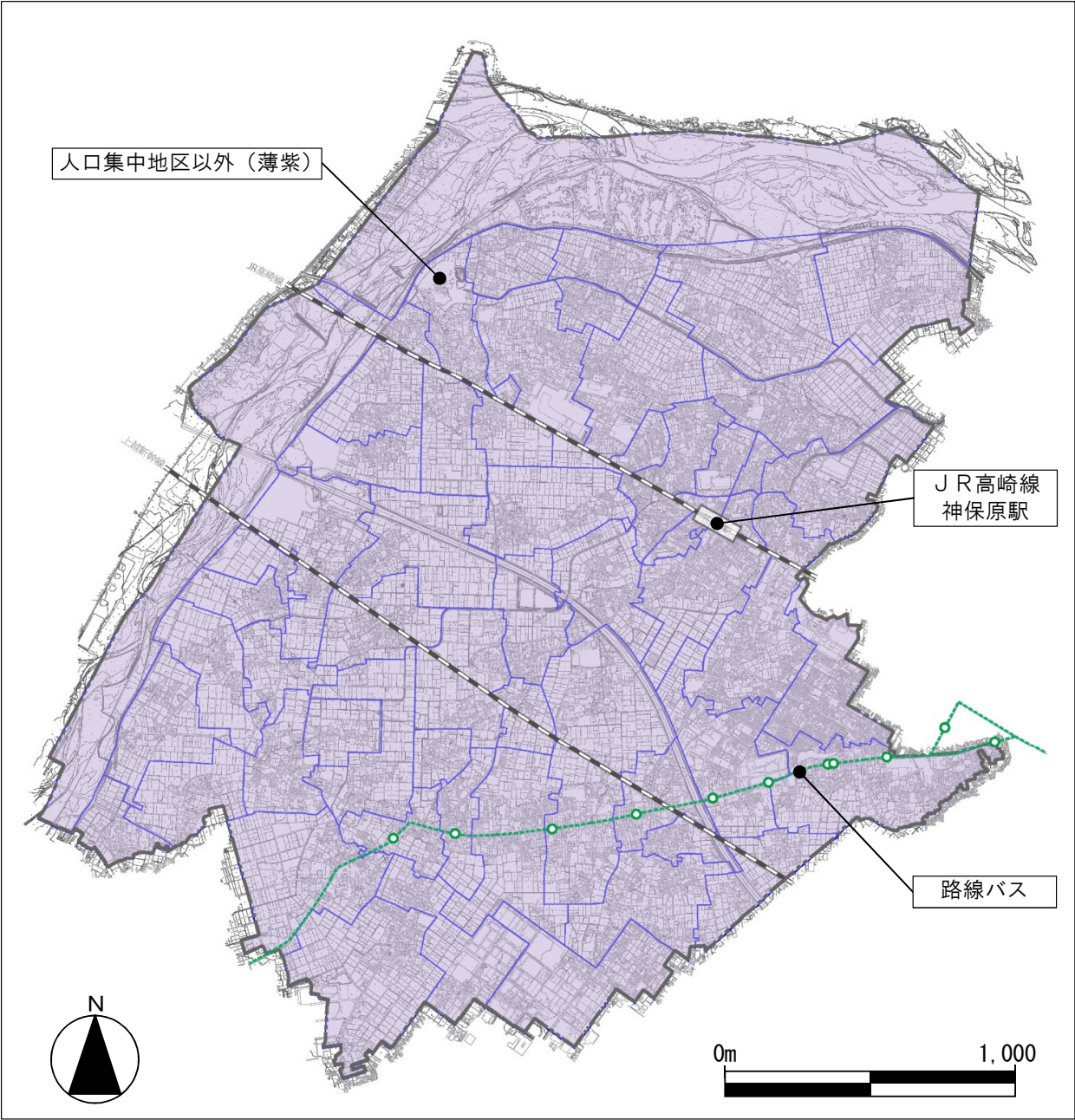
北部ルート		
アグリパーク上里行き	2便	4便
ウニクス	10:10	15:00
下久城	10:12	15:02
キャノン北	10:15	15:05
上里東公民館	10:16	15:06
三軒会館	10:17	15:07
とりせん北	10:19	15:09
群馬銀行	10:20	15:10
上里町役場	10:22	15:12
保健センター	10:27	15:17
農協前	10:28	15:18
群馬銀行	10:32	15:22
神保原陸橋北	10:34	15:24
神保原駅北口	10:39	15:29
五丁目交流センター	10:42	15:32
四丁目	10:45	15:35
田通公園	10:46	15:36
カインズホーム	10:49	15:39
宮本町	10:52	15:42
めぐみ保育園	10:53	15:43
八町河原	10:55	15:45
池上神社	10:57	15:47
中忍保	10:58	15:48
忍保	11:00	15:50
神保原公民館	11:01	15:51
アグリホール	11:02	15:52
神保原駅北口	11:16	16:06
トライアル南	11:17	16:07
セブンイレブン神保原店	11:18	16:08
金下東集会所	11:19	16:09
関東フローズン	11:22	16:12
金下	11:23	16:13
上里北中学校	11:24	16:14
イオンタウン	11:29	16:19
金上公会堂東	11:32	16:22
内出集落センター	11:33	16:23
黛	11:34	16:24
西金公会堂	11:36	16:26
賀美公民館	11:38	16:28
勝場	11:39	16:29
中宿公園	11:40	16:30
原公会堂南	11:42	16:32
アグリパーク上里	11:44	16:34

時刻表

南部ルート		
ウニクス行き	2便	4便
アグリパーク上里	10:25	15:55
掘込西	10:28	15:58
掘込	10:30	16:00
西原町	10:31	16:01
上里町役場	10:33	16:03
ワープ上里・図書館前	10:35	16:05
四ツ谷公民館	10:37	16:07
保健センター	10:39	16:09
菅原神社	10:43	16:13
中五明	10:45	16:15
帯刀集会所	10:46	16:16
上里S A上り	10:59	16:29
天神社東	11:02	16:32
中五明	11:04	16:34
中五明公民館南	11:05	16:35
南五明公会堂	11:06	16:36
下郷	11:08	16:38
宮	11:10	16:40
上郷	11:11	16:41
久保神社	11:13	16:43
セブンイレブン長浜店	11:15	16:45
長幡小学校北	11:17	16:47
並木	11:18	16:48
県営住宅	11:21	16:51
西大御堂	11:22	16:52
東大北	11:23	16:53
三町	11:24	16:54
諏訪神社	11:26	16:56
田中	11:26	16:56
石倉・岡	11:28	16:58
堀之内	11:29	16:59
保健センター	11:30	17:00
農協前	11:31	17:01
上里町役場	11:44	17:14
上里中学校	11:48	17:18
町民体育館	11:51	17:21
七本木神社	11:53	17:23
七本木小学校	11:55	17:25
宿前	11:56	17:26
三町公民館	11:57	17:27
三町	11:59	17:29
浅間神社	12:01	17:31
長久保公園南	12:03	17:33
三町南	12:05	17:35
立野南公民館東	12:06	17:36
立野南	12:07	17:37
立野東	12:11	17:41
本郷三	12:11	17:41
立野	12:13	17:43
休安寺入口	12:15	17:45
町民体育館	12:17	17:47
ウニクス	12:22	17:52

南部ルート		
アグリパーク上里行き	1便	3便
ウニクス	8:00	13:30
町民体育館	8:05	13:35
休安寺入口	8:07	13:37
立野	8:09	13:39
本郷三	8:10	13:40
立野東	8:11	13:41
立野南	8:14	13:44
立野南公民館東	8:15	13:45
三町南	8:17	13:47
長久保公園南	8:19	13:49
浅間神社	8:21	13:51
三町	8:23	13:53
三町公民館	8:25	13:55
宿前	8:26	13:56
七本木小学校	8:27	13:57
七本木神社	8:28	13:58
町民体育館	8:30	14:00
上里中学校	8:33	14:03
農協前	8:34	14:04
上里町役場	8:47	14:17
保健センター	8:52	14:22
堀之内	8:53	14:23
石倉・岡	8:54	14:24
田中	8:55	14:25
諏訪神社	8:56	14:26
三町	8:58	14:28
東大北	8:59	14:29
西大御堂	9:00	14:30
県営住宅	9:01	14:31
並木	9:03	14:33
長幡小学校北	9:05	14:35
セブンイレブン長浜店	9:07	14:37
久保神社	9:08	14:38
上郷	9:10	14:40
宮	9:13	14:43
下郷	9:14	14:44
南五明公会堂	9:16	14:46
中五明公民館南	9:17	14:47
中五明	9:18	14:48
天神社東	9:20	14:50
上里S A上り	9:33	15:03
帯刀集会所	9:36	15:06
中五明	9:37	15:07
菅原神社	9:39	15:09
保健センター	9:43	15:13
四ツ谷公民館	9:44	15:14
ワープ上里・図書館前	9:46	15:16
上里町役場	9:49	15:19
西原町	9:50	15:20
掘込	9:52	15:22
掘込西	9:54	15:24
アグリパーク上里	9:57	15:27

人口集中地区区域図



交通不便地域区域図

